

公共工事等設計書の情報提供について

令和3年4月1日以後に、平田村が発注した公共工事等の単価及び金額が記載された設計書について、簡素な手続きで情報提供が受けられるよう、平田村公共工事等設計書の情報提供に関する要綱を制定しました。情報提供の方法等については下記のとおりです。

1 対象となる設計書

入札を執行し、契約締結をした公共工事等の設計書で、積算システムで作成した次に掲げるもの（一部非公開の部分を除く）

- ① 表紙
- ② 工事費内訳表
- ③ 明細表
- ④ 代価表

2 情報提供の対象者

- ① 平田村の区域内に住所を有する者
- ② 平田村の区域内に事務所又は事業所を有する個人又法人その他の団体
- ③ 平田村の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ④ 平田村の区域内に存する学校に在学する者
- ⑤ 平田村の区域内に不動産を所有する個人または法人その他の団体
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるもの

3 情報提供の方法

電磁的記録を複製した光ディスクを交付する。

4 申請方法

平田村公共工事等設計書情報提供申込書と光ディスク（新品に限る）を役場総務課に提出する。

5 申請期間

当該設計書に係る公共工事等の契約締結日から起算して30日まで可能

6 費用

1件あたり200円

7 その他

- ①申請書受付から概ね14日以内に交付します。
- ②郵送による交付を希望される場合は、申請書提出時に返信用封筒（140円切手を貼ること）を併せて、提出してください。

8 お問い合わせ先

平田村役場総務課財政係

〒963-8292

福島県石川郡平田村大字永田字切田116

電話 0247-55-3111 FAX 0247-55-3199